

令和6年度事業計画

1 はじめに

令和6年度は経営3か年計画の最終年度となりますが、昨年度までの新型コロナウイルス感染症や高齢者雇用安定法改正に伴う65歳までの雇用確保措置等の影響に加え、昨年10月導入されたインボイス制度や今年度中の施行が見込まれるフリーランス新法の影響も加わり、当センターの事業運営は引き続き厳しい状況が続くものと考えております。

とりわけ事業運営の基盤である会員数は、令和2年度以降減少傾向を辿っており、会員の高齢化が進む中、後継者の確保も難しく、会員の不足からお客さまの依頼に十分応えられない状況も発生しております。

こうした状況を早急に改善し経営3か年計画の目標を達成するため、以下のとおり令和6年度事業計画を作成し、会員数の増加、就業機会の開拓、新規・独自事業の創設、安全就業等を推進してより多くの会員の方々に就業いただくとともに、自主財源の確保、経費見直し等による財政基盤の強化を図って参ります。

2 事業計画

(1) 会員の増強

- ア 様々な手段により入会説明会実施の周知を図るほか、入会を希望する方が気軽に参加できる環境を整備し、一人でも多くの入会者確保に努めます。また、広報紙などへの広告掲載やチラシのポスティング、SNSの活用のほか、会員のクチコミによる紹介などを積極的に行うことで、入会希望者の掘り起こしを図ります。
- イ 会員の高齢化に対応するため、年齢にあった就業の提供に努めるほか、会員の就業に対する意向を把握するとともに、SNSを活用した就業情報の提供を積極的に行うことで退会の抑制を図ります。
- ウ 女性会員の活動を充実、活性化するため、女性会員グループ「百合の会」による取り組みを促進するとともに、女性会員のための講習会やイベントを企画するなど、女性会員の拡大につながる取り組みを行います。
- エ 会員同士の情報交換・交流の場を設けるなど、会員相互における連携の強化に努めます。

(2) 就業機会の拡充

- ア ホームページや市広報誌などの媒体を介して、就業の開拓につながるPRを積極的に行います。
- イ 新規・独自事業創設に向けた取り組みを強化するとともに、事業を展開していくための核となる、リーダーの育成にも取り組みます。
- ウ 会員不足が深刻となっている専門的な技術を要する分野について、実技研修を行うとともに、日頃の就業を通じて新人会員が技術を向上させられるシステムを構築すること

で、会員個々の就業能力の向上を図ります。

(3) 安全就業の推進

- ア 「安全は全てに優先する」を基本に、安全就業を徹底するため引き続き安全パトロールを定期的実施するほか、各分野の専門的な安全講習会等への参加を徹底します。また、万一、事故が発生した場合には、安全・適正就業委員による事故原因分析や、会員への聞き取りを通じて再発防止策の検討を行います。
- イ 適正就業を推進するため、「適正就業ガイドライン」に基づいた適切かつ適正な就業の提供を行うとともに、法令の順守を徹底するなど、発注者や就業会員への適正就業に関する意識の普及啓発を進めます。
- ウ 健康に対する意識を会員自ら持たせるため、定期健康診断の受診を勧奨するとともに、引き続き、健康みまもりアプリを用いた健康管理の奨励や健康維持に関する情報の提供に努めます。
- エ 新型コロナウイルスやインフルエンザ、夏場の熱中症や虫刺されによる被害に対する注意喚起を徹底します。

(4) 安定した組織と財政基盤の確立

- ア 理事会や委員会における組織の充実・強化と情報の共有化を図ります。併せて、役員以外の正会員それぞれの意見をセンター運営に反映させるため、委員会への参画を促します。
- イ 連合会や行政機関、商工会議所や社会福祉協議会など関係団体との連携強化を図り、会員拡大と新たな就業機会の確保に繋がります。
- ウ 事業収入を踏まえたコスト削減を進めるとともに収益基盤の強化を図るほか、自主財源比率を高めることで安定した事業運営体制と財政基盤の強化を図ります。
- エ 事務局体制を強化し、職員一人ひとりの職務遂行能力の向上を促進するとともに、人事評価を効果的に実施することで組織におけるマネジメント力の向上を図ります。